平成 23 年度事業報告書

社団法人　日本自閉症協会

Ⅰ．常任理事会、理事会、通常総会、都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会などの開催

1.　常任理事会

①平成 23 年 4 月 7 日（木）、②平成 23 年 5 月 12 日（木）、③平成 23 年 8 月 23 日(火）、④平成 24 年 2 月 14 日（火）の 4 回、子どもの生活研究所で開催した。

2.　理事会

①第 60 回理事会：平成 23 年 5 月 29 日（日）、こどもの城（渋谷区）
②第 61 回理事会：平成 23 年 10 月 22 日（土）、こどもの城（渋谷区）
③第 62 回理事会：平成 24 年 3 月 18 日（日）、こどもの城（渋谷区）
の 3 回、開催した。

3.「役員選考会」

平成 23 年 7 月 3 日（日）、弘済会館（千代田区）で開催した。

4.　総会

①第 26 回総会：平成 23 年 5 月 29 日（日）：こどもの城（渋谷区）
②第 27 回総会：平成 24 年 3 月 18 日（日）：こどもの城（渋谷区）
の 2 回、開催した。

なお、第 26 回総会では、東日本大震災のため中止とした第 25 回総会で審議する予定であった予算事項を、併せて議案とした。

5.　都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会

平成 23 年 10 月 1 日（土）および 2 日（日）の 2 日間、弘済会館（千代田区）で開催した。

Ⅱ．会員数

前年度末の会員数は 14,956 名であったが、今年度は 50 の団体加盟会員（14,098 名）と、一般会員など（281 名）の合計 14,379 名となった。

なお、「会員の加入促進」については、各都道府県・政令指定都市自閉症協会とも連携して、セミナーなどの開催に際しては入会申込書を配布するなど加入促進に努めた。

Ⅲ. 事　業

自閉症児・者に対する支援を行うとともに自閉症に関する社会一般への啓発を図り、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与するため、今年度も定款に定める次の事業の推進に努めた。

① 自閉症児・者のための相談事業
② 自閉症児・者の医療・教育・福祉・労働問題等に関する研究会・講演会等の開催
③ 自閉症児・者に関する調査・研究及び資料の収集
④ 自閉症児・者に関する研究者、ボランティア、教職員、施設職員の実践研究に関する助成及び顕彰
⑤ 会誌及び図書類の刊行
⑥ 自閉症児・者のための共済事業
⑦ その他本協会の目的を達成するために必要な事業

適正な法人運営に努め「会員に対する迅速な情報提供」などを図るとともに、経費の執行にあたっては徹底して節減、節約に努めた。

1.　相談・研修事業

1）指導相談事業（一般会計）

自閉症を専門とする 臨床心理士、ソーシャルワーカー及びペアレントメンターを配置して相談体制を強化し、電話又は面接により相談を受け、指導等を次のとおり行った。

専門相談員による相談
　電話による相談 62 件、面接による相談 21 件　　計　　83 件
一般相談員による相談　電話による相談　　578 件
ペアレントメンターによる相談　電話による相談　　144 件
合計　　805 件

2）在宅心身障害児・者療育研修事業

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団助成事業（Ⅰ））

（1）保護者研修会

家庭における自閉症児・者の療育、生活援助に役立つ知識、技術習得のための専門家による講義・実技指導を行う研修会を千葉県・香川県の各協会の２か所で行った。

（2）福祉相談事業

在宅の自閉症児・者と保護者に対し、医師、心理判定員などの専門家による相談や療育指導を行う相談事業を北海道・宮城県・茨城県・栃木県・千葉県・神奈川県・長崎県・川崎市の各協会と本部 2 回の 9 か所で行った。

3）在宅重度障害児集団療育事業

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団助成事業（Ⅱ））

集団療育キャンプ事業

在宅の自閉症児・者や保護者を対象とし、医師などの専門家が宿泊を共にし、保護者に対しては日常生活の指導方法や訓練技術などの指導等を行うとともに、自閉症児・者に対しては日常生活における基本的動作の指導及び機能訓練などを行う集団療育キャンプ事業を和歌山県・福岡県・神戸市の各協会の 3 か所で行った。

4）治療教育相談等事業

（特別会計：（社福）心身障害児福祉財団助成事業（Ⅲ））

自閉症児･者とその家族が地域社会の中でともに生活できることを目的として、次の事業を行った。

（1）無料検診相談事業

治療教育相談

保護者に直接専門の医師や教育者が療育指導を行い、又、自閉症児・者を診ながら療育の相談やアドバイスをする相談事業を北海道・青森県・神奈川県・愛知県・三重県・京都府・茨城県・鹿児島県の各協会の 8 か所で行った。

（2）集団指導キャンプ事業

集団生活が困難な自閉症児・者に対し、集団生活ができるよう、又、家族の参加により日常生活が一般化できるよう医師等の専門家により適切な指導のもとに、集団指導キャンプ事業（1 泊 2 日）を、茨城県・東京都・石川県・愛知県・奈良県の各協会の 5 か所で行った。

5）高機能自閉症とアスペルガー症候群の地域サーポート事業

（特別会計：独立行政法人福祉医療機構「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」）

全国 8 カ所（北海道・山形県・茨城県・富山県・大阪府・山口県・高知県・長崎県）で「高機能自閉症＆アスペルガー症候群ネットワーク会議～成人期の支援を考える～」と題した講演・シンポジウムと開催地周辺地域の関係機関との情報交換会を開催した。

さらに、地域グループが、今後とも地域グループ活動を継続的に行うことができるように富山県・山口県・高知県の 3 か所で「活動グループ支援事業」を実施した。

6）各都道府県・政令指定都市自閉症協会活動

各都道府県・政令指定都市自閉症協会が、保護者からの相談や､研修会を実施するなど地方活動の拠点となり、専門家などの協力を得て、自閉症児・者のよりよい社会環境づくりの活動を行った。さらに地域間の情報交換のため、役員メーリング

リストを利用し、情報交換が行われた。

2. 研究会・講演会などの開催

(1) 第 22 回全国大会の開催準備

メインテーマ「はじめよう、自分らしい暮らしを自分のまちで」として、担当理事大久保理事、花輪理事と全国大会実行委員会が連携を図り、開催準備の打ち合わせが適宜行われた。

(2) 研究部会研修会

当初計画していた「第 15 回自閉症セミナー」（徳島県）は、諸般の事情により開催できなかった。

3. 調査・研究および資料の収集

(1) 災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について

（厚生労働省　平成 23 年度障害者総合福祉推進事業）

本補助事業は、被災地の現況調査およびケース検討を行うとともに、行動の変化と支援に関するアンケート調査を実施し、それらの結果を踏まえ、防災ハンドブックを刊行し、当協会ホームページに公開した。

(2) 地域における自閉症児者の家族支援システム事業（一般会計）

発達障害者支援センターと都道府県・政令指定都市障害福祉担当課職員を対象に「ペアレントメンター事業インストラクター養成研修会」とペアレントメンター養成講座受講修了者を対象に「ペアレントメンター養成講座フォローアップコース」を開催した。　（開催地　東京都、参加者 30 名）

4. 研究者・教職員などの実践研究に関する助成および顕彰

顕彰事業（自閉症支援実践賞）の実施

（特別会計　(社福)社会福祉事業研究開発基金助成事業）

第 13 回顕彰事業として、自閉症の子どもたちの支援に関わっている人たちの実践を紹介し、自閉症児・者への支援に役立てることを目的として、学校、地域、家庭、職場での教育、交流、協力、教材教具の研究開発などの活動や絵画、彫刻、陶芸などの芸術部門で優れた作品を作り出している障害児・者を指導･支援している様子を自閉症支援実践賞として募集し、8 件（教育・療育・福祉部門 4 件、芸術部門 4 件）の応募があった。

選考委員会委員長石井哲夫（当協会顧問）のほか、宮﨑英憲（東洋大学教授）・市川宏伸（当協会副会長）・中根秀夫（造形作家）の各選考委員による選考審査の

結果

・教育・療育・福祉部門

いとしご賞　　山崎　美穂子　（静岡県）

・芸術部門

かがやき賞　　大澤　辰男　　（大阪府）

の各氏が受賞者に決まった。

5.　会誌および図書類の刊行

1）機関紙「いとしご」の刊行

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団助成事業（Ⅲ））

自閉症児に関する情報などの提供と会員相互の交流を深めるために機関紙「いとしご」を年 6 回発行し、全国の会員、関係者及び関係機関などに配布した。

2）指導誌「かがやき」の刊行

（特別会計：（社福）全国心身障害児福祉財団成助事業（Ⅲ））

自閉症児・者の療育に関する情報などを会員及び治療教育に携わる教師、施設職員、治療・相談機関の関係者などに伝えるため、指導誌「かがやき」を作成し、配布した。

6.　共済事業

共済事業運営委員会は、平成 23 年 10 月 1 日（土）弘済会館で開催し、共済事業委員会は、平成 23 年 10 月 22 日（土）こどもの城（渋谷区）で開催した。

自閉症児・者が入院したときに、入院給付金等を給付するための共済事業をＡＳＪ互助会に業務を委託して行った。給付件数は 205 件、給付金額は 1,456 万円となった。

7.　その他法人の目的を達成するために必要な事業

1）会員の加入促進

平成 23 年 10 月 1 日、2 日に行われた都道府県・政令指定都市自閉症協会役員連絡会において、グループ討議のテーマの 1 つとして「会員数を増やすには」が討議された。具体的な意見としては、広報誌の「いとしご」、ホームページに対する改善意見、ポスターなどの配布物の工夫についてなどの方向性が示され加入促進を図ることとした。一方、平成 24 年 3 月 17 日の総会では、会員の減少が長く続いていることから具体的加入促進策を提案することとし、その方策について、5 月総会までに総務委員会が共通促進方策をまとめることとなった。

なお、法人では、さまざまな機会を通じて、「入会のしおり」を配布した。

2）会員への迅速な情報の提供など

「会員加入促進及び会費等管理計画」に基づき、会員管理事務を事務局に移行している都道府県・政令指定都市協会は、今年度末で次のとおり 43 の協会となり、事務局（本部）の取扱い分とを合わせると 13,548 名の会員に対して機関紙などを直送することができ、会員への迅速な情報の提供を図ることができた。

北海道・青森・宮城・秋田・山形・福島・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・横浜・川崎・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・大阪・兵庫・奈良・和歌山・島根・岡山・広島・山口・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島の各都道府県・政令指定都市協会

さらに、役員メーリングリスト等を活用し、最新情報掲載の充実に努めた。

3）自閉症対策の推進と助成に関する提案および要望など

（１）災害関係要望について

① 平成 23 年 4 月 14 日（木）自由民主党障害者特別委員会・厚生労働部会合同会議が開催され、山浦事務局長が出席し、「東日本巨大地震・津波災害対策についての要望」を提出した。

② 平成 23 年 4 月 20 日（水）公明党厚生労働部会・障がい者福祉委員会合同会議が開催され、山浦事務局長が出席し、「東日本大震災の被災に対する支援対策についての要望・意見」を提出した。

③ 平成 23 年 10 月 6 日（木）公明党災害対策本部・障がい者福祉委員会合同会議が開催され、山浦事務局長が出席し、「災害時における障害者支援と今後の防災対策について」の要望を提出した。

(2) 特別支援教育および福祉をめぐる取り組み

① 平成 23 年 5 月 24 日（火）公明党内閣部会・厚生労働部会・障がい者福祉委員会合同会議に山浦事務局長が出席し、「障害者」の定義について障害の列記を除くよう要望した。

② 平成 23 年 6 月 30 日（木）公明党障がい者福祉委員会に大久保理事が出席し、「自閉症の理解と啓発に関する意見書」を提出した。

③ 平成 23 年 8 月 24 日（水）障害者制度改革推進会議総合福祉部会部会長宛に「障害者総合福祉法（仮称）骨格提言素案についての意見」として要望を提案した。この要望は、障害者制度改革推進会議総合福祉部会に委員意見書として提出されました。

④ 平成 24 年 2 月 8 日（水）:厚生労働省 2 階 共用第 6 会議室における「総合福祉部会」を山浦事務局長が傍聴した。

⑤ 平成 24 年 3 月 8 日（木）:参議院議員会館 1 階 講堂で開催された「民主党障がい者 WT（第 29 回）」会議で、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律（略称・障害者総合支援法）案」についての説明がなされた。当協会からは、山浦事務局長、関水亮平事務局員、白水幹久会員、三尾馨会員

が傍聴した。

⑥　平成 24 年 3 月 16 日（金）「障害者基本法の改正における障害の定義についての要望書（お願い）」を民主党障がい者政策 PT へ提出した

(3) 平成 24 年度概算要求に対する要望

①　平成 23 年 7 月 5 日（火）に、関係省庁の有機的な連携のもと自閉症・発達障害に対する包括的な支援体制が図られるよう「平成 24 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣及び文部科学大臣宛に提出した。

②　平成 24 年度厚生労働省予算では、市町村事業の中で巡回支援専門員整備事業の実施ヵ所数の増が図られた。一方、災害支援では、復旧・復興経費として、発達障害者に対する災害時支援整備事業において①災害時の障害福祉サービス提供体制の整備事業として防災拠点のスペースの整備、②発達障害者に対する災害時支援整備事業として災害時の支援に効果的な方法等のマニュアルを作成するなどの予算が認められた。

平成 24 年度文部科学省予算では、改正障害者基本法等を踏まえ、インクルーシブ教育システム構築に向けて早期から就労期まで一貫した取り組みの推進すとし、特別支援教育総合推進事業等として、支援体制を構築して職業教育・進路指導の充実などの予算が確保された。

③　児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する意見募集について、当協会としては、人員配置基準について強く要望した。

4) 「世界自閉症啓発デー」特別シンポジウム

自閉症について、一般の人たちに、より一層理解を得ることができるよう、また、協会について広く知ってもらうため、国連が毎年 4 月 2 日を「世界自閉症啓発デー」と制定しました。今年、平成 23 年度は、東日本大震災のため 6 月 18 日の開催となり、テーマを「災害と自閉症」として、「世界自閉症啓発デー2011・シンポジウム」を全社協・灘尾ホール（東京都千代田区霞ヶ関）において開催した。

5) 関係団体との連携

1) 全国自閉症者施設協議会、全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会、全国病弱・障害児の教育推進連合会、日本障害者協議会、日本発達障害ネットワークおよび全日本手をつなぐ育成会などの関係団体との連携を密にして、自閉症対策の推進に努めた。

2) 関係団体等による講演会・イベント等に対し、後援を行った。

6) 寄付金の受納

１）（株）ぎょうせい　　333,300 円

２）（株）M’sDs 他　　184,540 円

7）監　査

①　監事監査

平成 22 年度事業報告・決算に関する監事監査を平成 23 年 5 月 9 日（月）及び平成 23 年 5 月 17 日（火）協会事務所で実施した。

②　日本財団監査

平成 22 年度の助成事業「地域における自閉症児者の支援システム事業」の事業・会計監査を平成 24 年 2 月 23 日（木）協会事務所で実施された。

Ⅳ．委員会報告

平成 23 年度は、委員会の再編成なされ、委員会活動期間が半年足らずのところもございましたが、次のとおり報告をいたします。

1. 政策委員会（委員長：山﨑晃資）

平成 23 年 7 月以降の政策委員会および政策に関連する山﨑晃資会長の活動状況、を報告する。

1) 平成 24 年 7 月 14 日（木）：参議院議員会館 1 階 講堂において、「災害と発達障害」についての「発達障害の支援を考える議員連盟」勉強会があり、岩手県自閉症協会・小川博敬副会長が被災者の立場から現況報告を行った。その後、石井哲夫協会顧問と山﨑会長が挨拶し、出席議員からの質問に答えた。
2) 平成 23 年 7 月 20 日（水）：首相官邸官房長官室において、菅 直人 内閣総理大臣宛の「（社）日本自閉症協会 平成 24 年度 自閉症をはじめとする発達障害関係要望書」を山﨑会長から枝野幸男官房長官へ手渡した。「発達障害を支援する議員連盟」の尾辻秀久顧問、馳 浩副会長、谷 博之幹事長、高木美智代事務局長、および石井協会顧問などが同席し、市川宏伸 JDD ネット理事長も別個に要望書を提出した。
3) 平成 23 年 7 月 20 日（水）：衆議院第 2 議員会館 第 4 会議室において「自閉症に関する議員勉強会」が開催された。野田聖子幹事長、高木美智代事務局長、谷 博之・馳 浩・山本博司議員などが出席した。山﨑会長の挨拶に続いて、福島 豊政策委員会顧問および石井協会顧問から、自閉症に関する政策的諸問題についての報告がなされ、引き続いて意見交換が行われた。
4) 平成 23 年 10 月 6 日（木）：衆議院第 2 議員会館 1 階 多目的会議室において、「公明党災害対策本部・障がい者福祉委員会合同会議」が開催され、公明党災害対策本部の木庭健太郎本部長と障がい者福祉委員会の高木美智代委員長宛に事前に提出していた「災害時における障がい者支援と今後の防災対策について」の文書に基づいて、山﨑会長が説明と要望を行った。

5) 平成 23 年 11 月 10 日（木）:「障害福祉サービス等報酬改定に関して」の要望書を、山﨑会長名で厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出した。

6) 平成 23 年 11 月 16 日（水）:「児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する要望書」を、山﨑会長名で厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出した。

7) 平成 23 年 12 月 6 日（火）:衆議院第 2 議員会館地下 2 階 民主党 C 会議室で開催された「民主党政策調査会厚生労働部門会議・障がい者ワーキングチーム（WT）（第 9 回）」に大久保尚洋理事、石井 啓政策委員会委員、山浦事務局長が出席し、平成 23 年 11 月 28 日（月）に中根康浩座長及び初鹿明博事務局長に提出しておいた「総合福祉法 （仮称）に盛り込むべき事項についての意見書」に基づいて意見を述べた。

8) 平成 23 年 12 月 20 日（金）:衆議院第 1 議員会館 1 階 多目的ホールで開催された「日本共産党国会議員団 障害者の全面参加と平等等推進委員会 障害者・患者団体との懇談会」に山浦事務局長が出席し、骨格提言について、とくに入所施設抑制策の問題点と意思確認（自己決定の支援）の 2 点について意見を述べた。

9) 平成 24 年 2 月 28 日（火）:参議院議員会館 地下 1 階 B109 会議室で開催された「発達障害の支援を考える議員連盟」会議において、山﨑会長が自閉症問題について発言した。その後、内閣府、厚生労働省、文部科学省の担当官を交えた意見交換がなされた。

10) 平成 24 年 3 月 28 日（水）:自由民主党本部 7 階 704 号室で開催された「障害者特別委員会・厚生労働部会合同勉強会」に山﨑会長と山浦事務局長が出席し、自由民主党政務調査会の衛藤晟一障害者特別委員長と宮沢洋一厚生労働部会長宛に山﨑会長名で提出しておいた 「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案に関する要望書」に基づいて、山﨑会長が意見を述べた。

11) 平成 24 年 3 月 30 日（金）:衆議院議員会館 地下 1 階 B104 会議室で開催された「公明党厚生労働部会・障がい者福祉委員会合同会議 団体ヒアリング」に山﨑会長と山浦事務局長が出席し、山﨑会長が障害者総合支援法案に「意思決定の支援」を明記することと、「障害程度区分」の認定方式の改善を要望した。

12) 平成 24 年 4 月 3 日（火）:関係国会議員宛に、山﨑会長と石井顧問の連名で「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（障害者総合支援法）案（閣法）に関する要望書」を送り、自閉症の人々への理解を深めることを前提とした意思決定の支援、障害区分認定の認定の仕方の改善を強く要望した。

13) 平成 24 年 4 月 10 日（火）:参議院議員会館 1 階 101 会議室で開催された「自閉症の映画・上映会」に山﨑会長、山浦事務局長、関水事務局員が出席し、山﨑会長が、世界自閉症啓発デー2012・シンポジウム」の開催に当たり国会議員の方々から多大のご支援ご協力を頂いたことへの御礼を含めて、上映会開会の挨拶を行った。

2. 組織等検討委員会（委員長：横田敬一郎）

公益法人三法の実施に伴い、本協会の移行先を以下のとおり理事会等の開催に合わせ、開催し、検討してきた。

・第一回組織等検討委員会：平成 23 年 5 月 28 日（土）弘済会館にて開催
・第二回組織等検討委員会：平成 23 年 7 月 3 日（日）弘済会館にて開催
・第三回組織等検討委員会：平成 23 年 8 月 24 日（日）法人事務局にて開催
・第四回組織等検討委員会：平成 23 年 9 月 15 日（木）法人事務局にて開催
・臨時組織等検討委員会　：平成 24 年 2 月 15 日（水）公益認定等委員会事務局にて

（経過報告）

① 本委員会を開催した。共済事業が公益事業比率に占める割合が多く、解決策を検討した。
② 全国都道府県・政令指定都市自閉症協会役員会に概容を伝えた。理事会決定ではない事を断った上で、本協会の法人法に関する移行について話した。この時点では、共済事業が公益事業の概念枠に入れることが可能ではないかという事で検討中のことも添えた。
③ 理事会において、公益法人を目指すことの了承を得たが、なお、共済事業に関する課題について調査することとの意見をいただいた。
④ 公益法人審査の主務官庁である内閣府に相談をした。内閣府では、「共済事業は公益事業にはなりえない」と回答があった。併せて、厚生労働省所管の社団法人は、公益事業を行っていることは十分承知していると話され、移行により名称が一般社団法人であっても、立派な公益事業を行っていると評価されると説明があった。
⑤ 上記の経緯を踏まえ、本協会は一般社団法人に移行することが適当と考え、理事会に再提案し賛同を得た。引き続き、代議員会において、移行先を一般社団法人とすることを決定した。

なお、移行に際しての諸手続き並びにその手順、また、定款の改定案などについて検討を加えていくことにしている。

3. 出版委員会（委員長：三苫由紀雄）

1) 機関紙「いとしご」の刊行

自閉症児・者に関する施策の動向、福祉、教育、労働、医療等の情報の提供と各地での活動の紹介等により会員相互の交流を深めるために年 6 回発行し、全国の会員、関係者及び関係機関などに配布した。

128 号（平成 23 年 5 月）、129 号（7 月）、130 号（9 月）、
131 号（11 月）、132 号（平成 24 年 1 月）、133 号（3 月）の 6 回

2) 指導誌「かがやき」の刊行

自閉症児・者に関する医療、福祉、教育、労働等の情報などを会員及び関係者、関係機関に伝えるために、指導誌「かがやき」8 号を作成し、配布した。

3) 「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」の本人・家族向け編と支援者向け編の企画、作成。

厚生労働省の障害者総合福祉推進事業に関連して調査に基づき作成した。

4. 教育に関する委員会（委員長：三苫由紀雄）

1) 平成 23 年 12 月 6 日（火）に開催された第34回全国特別支援教育振興協議会に三苫由紀雄理事が出席し、日本自閉症協会としての提案をした。
2) 平成 24 年 3 月 2 日（金）に開催された特別支援教育ネットワーク推進委員会に花輪敏男理事が出席し情報交換を行った。
3) 中央教育審議会・特別支援教育の在り方に関する特別委員会・合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループの委員に対して、平成 23 年 10 月 24 日（月）に日本自閉症協会としての合理的配慮等案に対する意見を提出した。

5. 研究委員会（委員長：太田昌孝）

自閉症協会が行った厚生労働省平成 23 年度障害者総合福祉推進事業「災害時にける自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について」の実施に参加し、推進した。この調査研究を機に、研究委員会のメンバーとはメールなどを利用することにより、情報を交換することが増えてきており、徐々に委員会としての機能ができはじめてきている。

6. ホームページ委員会（委員長：津田明雄）

1）ホームページの維持管理

(1) 当協会のホームページを閲覧する人は 1 日あたり 2,000 人前後であると想定されます。

※　同じ人が複数のページを閲覧したり、何度も閲覧したりしていますが、同じ人からのアクセスは何回あっても 1 回として数えています。なお、正確に個人を特定することはできないため、ＩＰアドレスで同一人物と判定しています。

(2) 掲示板には 1 日 3,000 件程度のアクセスがあり、ホームページの中心となっています。

※　アクセス数は日によってバラつきがあり、大きな話題があるとアクセスが大きく増える。また、土日は少なく、平日に多い傾向がみられます。

(3) 日常的な管理

①　掲示板の内容チェック

毎日数回のチェックを行い、不正なやり取りや書き込みの全文削除、一部削除、その他必要に応じた対策を講じました。また、協会として認識しておいた方がよいと思われる情報があった場合など、必要に応じて関係者に連絡、相談を行いました。

② 情報の掲載、バナー設置など

全国大会のバナー設置、「横浜市総合リハビリテーションセンター児童精神科医グループ」作成の東日本大震災に伴う横リハ発達障害対応マニュアル掲載、会長就任あいさつ、いとしごの情報掲載、協会の情報掲載、その他必要に応じて情報の掲載、修正などを行いました。

2）世界自閉症啓発デーへの対応

(1) 世界自閉症啓発デーの広報委員として各種会議に参加し公式サイトの作成、ポスターやリーフレットの作成などについて意見の提起や必要な検討、対応を行ってきました。

(2) 協会としての情報発信を行ってきました。（世界自閉症啓発デーに関する情報公開および都道府県政令指定都市団体の取り組み紹介など）

3）メーリングリストの運営

(1) 協会で必要とするメーリングリストの作成、アドレスの登録・変更などを行いました。

(2) メーリングリストに必要に応じて情報提供を行いました。

4）ホームページ委員会として行うべき課題の検討、方針策定

(1) インターネットの世界は大きく変貌を遂げ、個人などによる自閉症関係の情報発信の増加、ブログ、ツイッター、フェイスブック、そしてパソコンからスマートフォンへとホームページやメール利用手段の主流交代などを認識せざるを得なくなりました。

(2) 協会のホームページのアクセス数は現状でも一応の水準にありますが、従来と比べると減少しており、検索サイトの検索でも自閉症関連の言葉（広汎性発達障害、アスペルガー症候群など）で当協会のホームページが上位に入らないケースが増えています。

(3) 会員の減少が見られる中、これらの対策は重要になっており、対策が必要になっていることについて関係者への報告や対策（案）の立案などを行ってきました。

7. 倫理啓発委員会(委員長：市川宏伸)

広報委員会などからの報告をもとに対応を考慮している。この 1 年間にあったものには、自閉症そのものを十分に理解していないため、誤った知見を拡げると思われるもの、そのために自閉症児者の権利を侵すものなどがあった。

1）誤った医学的知見に基づくと思われるもの

眼科医によるもの：札幌、東京など

内科医によるもの：東京など

より啓発を進める必要性

2）明らかに権利を侵害していると思われるもの
奈良県におけるもの：警察官の理解できない対応
奈良県自閉症協会からの連絡を受け、倫理委員会として対応
警察への質問状の回答を待ち、倫理委員会として抗議文を作成
今後他の例の調査を予定

8. 施設委員会（委員長：五十嵐康郎）

1) 施設委員会・災害対策委員会合同会議
期　日　平成 23 年 10 月 22 日（日）
会　場　こどもの城
内　容　自閉症の人々への療育や支援の課題及び施設のあり方について検討した。
2) 全国自閉症者施設協議会岐阜大会
期　日　平成 23 年 11 月 17 日（木）・18 日（金）
会　場　岐阜都ホテル
テーマ「自閉症の人の意思決定を支える～支援者に必要な専門性を問い直す～」
3) 厚生労働省との懇談
期　日　平成 23 年 12 月 16 日（金）
会　場　厚生労働省・会議室
参加者　厚生労働省 7 名、全国自閉症者施設協議会 7 名
内　容　強度行動障害への対応、発達障がい支援専門員養成研修について、障害程度区分の見直し、障害児施設のあり方などについて意見交換を行った。

9. 災害対策委員会（委員長：五十嵐康郎）

施設委員会・災害対策委員会合同会議
期　日　平成 23 年 10 月 22 日（日）
会　場　こどもの城
内　容　今後の災害対策の取り組みについて検討した。

10. 事業企画委員会（委員長：新保文彦）

1）事業企画委員会
⑴ 第一回　事業企画委員会　平成 23 年 11 月 12 日（土）
平成 24 年度のペアレントメンター事業について事業内容・助成金申請の検討
⑵ 第二回　事業企画委員会　平成 24 年 2 月 11 日（土）
事業企画委員会の体制について、メンター事業及び高機能事業の事業内容・助成金申請の検討

(3) 第三回　事業企画委員会　平成 24 年 3 月 4 日（日）
平成 24 年度のメンター事業・高機能事業の内容確認

2) 高機能事業

高機能自閉症＆アスペルガー症候群ネットワーク会議を全国８ヶ所で開催した。

(1)　旭川　平成 24 年　1 月 28 日（土）　大雪クリスタルホール
参加者：127 名

(2)　山形　平成 23 年 11 月 26 日（土）　山形ビックウイング
参加者：106 名

(3)　茨城　平成 24 年　1 月 21 日（土）　茨城県県南生涯学習センター
参加者：194 名

(4)　富山　平成 23 年 12 月 18 日（日）　サンシップとやま
参加者：　59 名

(5)　大阪　平成 24 年　2 月 12 日（日）　大阪産業創造会館
参加者：　97 名

(6)　山口　平成 24 年　1 月 22 日（日）　ルルサス防府
参加者：　98 名

(7)　高知　平成 24 年　2 月　5 日（日）　高知大学朝倉キャンパス
参加者：112 名

(8)　長崎　平成 24 年　2 月 12 日（日）　長崎市障害福祉センター
参加者：138 名

3) 高機能事業企画委員会

(1) 第一回企画委員会　　平成 23 年 7 月 2 日（土）
今年度の事業について

(2) 第二回企画委員会　　平成 23 年 9 月 19 日（月・祝）
進捗状況及び今後の事業の方向性について

(3) 第三回企画委員会　　平成 24 年 3 月 4 日（日）
今年度の事業のまとめ、報告書と来年度の方向性について

4) ペアレントメンター事業

インストラクター養成研修会・ペアレントメンター養成講座フォローアップコース
開　催：　平成 23 年 11 月 12 日（土）～13 日（日）
参加者：　30 名

上記以外の委員会におきましては、途中継続中の事業もあり、今後、随時ご報告いたします。